

四日市市上下水道局公告

(No. D004)

下記の委託業務について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規定第2条で準用する四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和8年6月29日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 四日市市単独公共下水道（日永処理区）基本計画等変更図書作成業務委託
- (2) 業務場所 四日市市内一円
- (3) 業務概要 公共下水道全体計画変更図書作成業務  
単独公共下水道：汚水・雨水計画共 1式  
下水道法事業計画変更図書作成業務  
単独公共下水道：汚水・雨水計画共 1式  
都市計画事業認可変更申請図書作成業務  
単独公共下水道：汚水・雨水計画共 1式  
費用効果分析業務  
費用効果分析 1式
- (4) 委託期間 契約の日から令和9年3月17日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において四日市市請負工事入札参加資格者名簿の「土木関係コンサルタント」または四日市市入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の業種「調査検査業務」の種目「計画策定・コンサルティング」（以下「名簿」という。）に登録されている者
- (3) 本業務期間中に以下の技術者を配置できる者  
ただし、配置予定技術者は3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者とする。

- ・管理技術者 上下水道部門（下水道）の技術士
- ・照査技術者 上下水道部門（下水道）の技術士

技術士には、建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者で、国土交通大臣が認定した「技術管理者」を含む。

- (4) 国、地方公共団体、公共法人及び国土交通省令で定める法人が発注し、平成28年度以降に完了した、計画処理人口13万人以上の下水道全体計画又は事業計画策定業務（変更含む）を元請（単独又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上のものに限る））として行った実績を有する者
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がない者
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者

### 3 入札参加資格確認申請書受付

入札への参加希望者は、次の書類を郵送または直接持参により提出すること。

- (1) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕
- (2) 企業の業務実績書〔様式2〕

#### (3) 証明書類

- ・配置予定の技術者等については、直接的かつ恒常的（3ヵ月以上）な雇用関係が必要。「資格を証する書類（合格証書等）の写し」「常勤職員であることを証する書類（雇用保険、社会保険等）の写し」を添付すること。

・上記(2)の「業務内容が確認できる仕様書・図面等」と、上記業務に関する次の書類のいずれかを添付し、提出すること。

- 契約履行証明（発注者が発行したもの）
- 委託業務完了認定書の写し（発注者が発行したもの）
- 完了登録されたテクリス登録内容確認書（業務実績）の写し
- 契約書の写し

（※契約書の写しの場合は、当該業務委託の委託料が支払われたことがわかる部分の写しなど、業務の完了が確認できるものを併せて添付すること。）

受付期間：令和 8 年 7 月 1 3 日（月）午後 3 時まで

（郵送の場合は必着とする。）

提出場所：〒 5 1 0 - 0 0 7 6 四日市市堀木一丁目 3 番 1 8 号

四日市市上下水道局 2 階 管理部総務課

仕様書に対する質問は、令和 8 年 7 月 1 3 日（月）午後 3 時までに書面により申し出ることができる。なお、回答は令和 8 年 7 月 1 5 日（水）までに、四日市市上下水道局管理部総務課及び四日市市上下水道局ホームページ「入札情報」の「質問回答書」において供覧する。

#### 4 参加資格の決定

参加資格がないと認められた者は、令和 8 年 7 月 1 5 日（水）に電話により連絡する。参加資格のある者には連絡しない。

なお、参加資格がないと認められた者は、令和 8 年 7 月 1 6 日（木）午後 3 時までに書面により理由の説明を求めることができる。

上記により求められた説明については令和 8 年 7 月 1 7 日（金）までに書面で回答する。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

#### 6 入札の執行

日時：令和 8 年 7 月 2 3 日（木） 午前 1 0 時 2 0 分

場所：四日市市上下水道局 3 階 入札室

#### 7 入札条件

様 式：入札書（四日市市上下水道局指定様式）

※入札書・辞退届の様式は、四日市市上下水道局 HP 入札情報の「書式ダウンロード」よりダウンロードすること。

記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の

10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として一回を限度とする。

入札方法：本件は、期間入札で行う。

下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送または直接持参すること。

## 8 期間入札について

### (1) 期間入札とは

「期間入札」とは、入札書を特定の期間内に特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかにより郵送する方法又は直接持参する方法により提出して行う入札をいいます。

### (2) 入札書の提出方法

#### ① 郵送の場合

- ・入札書の送付先

〒510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号 四日市市上下水道局 総務課行

- ・郵送方法

差出日・届いた日が追跡・証明できる郵便（特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれか）で郵送してください。

#### ② 持参の場合

- ・入札書の提出先

四日市市上下水道局総務課に直接持参してください。

- ・提出方法

同時に、所定の「期間入札関係書類受付票」に必要事項を記入の上持参し、上下水道局総務課で受付印をもらってください。この受付票は、開札が終わるまで保管してください。

### (3) 入札書の到着期限

令和8年7月22日（水） まで（必着）

#### （4）封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）をもれなく記載のうえ、「入札書在中」と表示すること。

封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いものは、無効とします。

### 9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (3) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (4) 入札者が協定して行った入札。
- (5) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (7) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (8) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

### 10 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

### 11 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

### 12 その他

- (1) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。
- (2) この公告で定めるもののほか、本件入札の実施については、四日市市業務委託等

条件付一般競争入札実施要綱（平成２２年四日市市告示第３７９号）及び入札参加者心得（平成１９年１０月１日制定）の定めるところによる。